

第13号

2019年《平成31年4月17日》発行

議会だより

やかげ YAKAGE



第13号 とびくす

- 一、平成31年第1回矢掛町議会定例会(3月)報告…P 2
- ◇ 条例制定…仕組み・運用、様々かわります！…P 3
- ◇ 平成31年一般会計当初予算…審査しました！…P 4
- ◇ 一般質問…提案・要望、さまざま聞きました！…P 7
- 一、広域一部事務組合議会 *先進地視察研修報告*…P 17
- 一、議員間討議 第3弾『改選一年を振り返って』…P 18



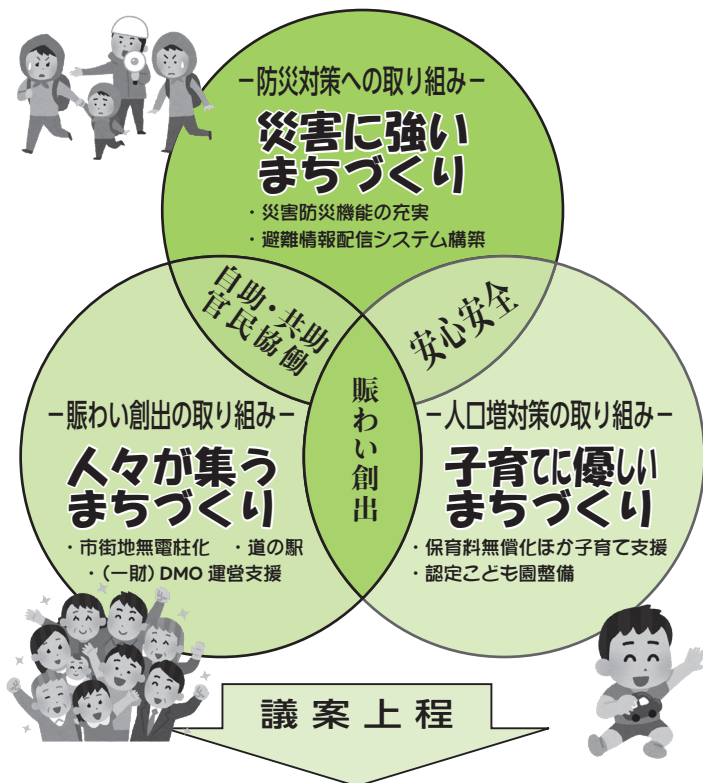
幼稚園紹介！

川面幼稚園

昭和33年4月開園。園児が生活や遊びの中で楽しみながら育んでいる。避難場所にも指定されており、昨年の豪雨災害後には中川保育園児もこの園と一緒に生活した。



議会だより
YAKAGE(1)



やさしさにあふれ かいてきで げんきなまち
 矢掛の“まちづくり”=各事業・施策を実施運営する予算内容

可決承認

本会議採決



ここでした！

平成31年
第1回 定例会
 3月5日～22日

平成31年度予算編成〔推進施策〕のポイント

山野町長から招集された本年第1回矢掛町議会定例会は会期を18日間と定め開催されました。(P2～P16に関連記事)
 議会は平成30年度補正予算案、条例制定(二部改正含む)案、重要議案である今年度全会計の当初予算案を審議しました。常任委員会での付託審査の後、本会議において討論・採決を行い、上程された議案全てを原案通り可決しました。

款 別	補正額(単位:千円)
総務費	▲1,816
民生費	▲5,070
衛生費	▲12,808
農林水産業費	▲102,108
商工費	▲2,929
土木費	▲63,018
消防費	1,581
教育費	5,817
災害復旧費	57,186
諸支出金	3,631
予備費	▲466
補正額合計	▲120,000
既定予算額	10,622,000
* 予算合計 *	10,502,000

同委員会(浅野善長に付託された平成30年度補正予算(第6号)は歳入歳出共に総額1億2千万円の減額案。その中で災害復旧費は増額補正となっており引き続き手厚い災害対応を各委員は評価。審査の結果、同案を了とし本会議へ送った。

〔※左・補正予算一覧〕
 (▲印は減額)

橋脚が傾いたままの
 古屋谷橋(美川地区)



災害対応更に続く

3/12 一般会計補正予算を審査…予算決算常任委員会

まちづくりに関する条例を改正

仕組み・運用、様々かわります！

総務文教 産業福祉 常任委員会付託審査

議会は3月11日、午前と午後に分かれて総務文教・産業福祉それぞれの常任委員会を開きました。本会議で両委員会に付託された議案及び陳情について、担当課職員を招集し審査を行いました。

議案は全て様々な矢掛町条例の一部改正及び新規制定案件でした。住み良いまちづくりを進める上で行政措置や運用の取り決めの変更・改訂、更に新たな行政施策の目的など所管事項についての制定内容を審査した結果、全議案採択多数で了しました。陳情は一般町民から議会に提出されたものであり、全8項目に分割し両常任委員会に付託されました。審査の結果、全項目は不採択多数で否としました。

町村議会議員特別表彰受賞



矢掛町議会

議長 高岡 一 万

矢掛町議会議員として、議会の適正な運営及び、地域の振興と発展に特に顕著な功労があったとして、全国町村議会議長会より表彰されました。
(平成31年2月6日付)

矢掛病院の診療費・介護報酬・使用料等の内、消費税の課税対象となるものは税率の変更に伴い8%から10%に改定するため、徴収条例を一部改正しました。平成31年10月1日からの施行です。

矢掛町病院事業に関する金額改定		
区分	改定金額／単位	旧金額
特室	6,050/ 1日	5,940
A 個室	2,860/ 1日	2,808
B 個室	1,100/ 1日	1,080
診断書	2,200/ 1通	2,160
間仕切り家具・テレビ・冷蔵庫一式		
		旧金額：864
		↓
		改定金額：880/ 1日

※上記のほかにも課税対象品目は消費増税分が上乘せされます。
※金額単位は全て“円”です。

本町が都市計画に定める「伝統的建造物群保存地区」に関する現状変更の規制や保存のための必要な措置などを定めた条例を新たに制定しました。これにより宿場町の遺構など本町の歴史的遺産を後世に伝えることができます。



矢掛町学校給食共同調理場（給食センター）から矢掛保育園に給食を実施できるように同条例の一部を改正しました。これは認定こども園移行にそなえ、矢掛保育園調理室改修工事に伴う措置です。



矢掛保育園の改修される調理室

江尻記念館の老朽化に伴い、建物内の江尻記念室・レコード鑑賞室・会議室の使用を廃止するため条例の一部を改正しました。クラブ室（大・小）は従来通り使用できます。



亀島キャンプ場の入場料ほか利用料金に関する条例の一部を改正しました。トイレやボルトリング設備など施設整備によるご利用者の増加に準ずる措置です。



審

査

し

ま

し

た

万円未満四捨五入

土木費 道路整備等に要するお金
14億4,313万円

総務費 職員給与・地域振興等に要するお金
11億5,235万円

公債費 借金の返済に要するお金
7億8,670万円

教育費 学校運営等に要するお金
7億2,556万円

衛生費 ゴミ処理等に要するお金
6億3,788万円

農林水産業費
3億6,594万円

商工費
2億8,635万円

消防費
2億7,846万円

災害復旧費
1億2,800万円

民生費 町民の福祉に要するお金
23億3,448万円

地方交付税 自治体間の格差を無くするため国から町に交付されるお金
26億9,000万円

町税 町民みなさんからの税金
15億300万円

町債 国などからの借入れ金
13億3,450万円

国庫支出金 国からの補助金
8億2,561万円

繰入金 貯金(基金)を切り崩したお金
6億2,723万円

県支出金 県からの補助金
4億5,509万円

諸交付金
2億9,960万円

諸収入
1億5,602万円

その他
4億5,895万円

議会費
9,101万円

予備費
1,000万円

諸支出金
1億1,014万円

平成31年度
一般会計予算
83億5千万円

歳出

歳入

賛成



花川議員

まさに災害復旧予算だ。全体的に町の振興策に対する「未来への投資」にも見える編成。民生費や教育費もしっかり担保されている。

賛成



川上議員

総論賛成ではあるが観光に向かいすぎているように思われ、ため池対策、町内水路の補強などの防災対策を急ぐべきである。

賛成



土田議員

災害復旧対策費を優先し浸水対策などの防災対策を進めた編成となっており、継続的なものも含まれた予算になっている。

賛成



浅野議員

防災対策を最優先にした予算であり、認定こども園、無電柱化、道の駅、重伝建等矢掛の将来に重要な予算が計上されている。

賛成



山野議員

災害・防災に対しての素早い予算措置と評価する。また、矢掛商店街の賑わい発展と展開を推進するための的確な当初予算である。



高岡議長

慎重に審議を重ねた結果、賛成多数により平成31年度一般会計予算を可決しました。今後さらに検証を行いながら『町民福祉』の向上に努めてまいります。

※議長は本会議の採決に加わりません。



議会だより
YAKAGE(4)

平成31年度 一般会計予算を可決

総額 83億5000万円！

幼・保連携型 認定こども園施設整備事業 総額／2億8,972万9千円

平成32年度開園に向けて現矢掛保育園と矢掛幼稚園の改修工事及び開園準備並びに園児の募集を行います。
◇調理室拡張改修〈約250人の給食対応〉
◇園と園をつなぐ専用通路設置
◇施設内、諸々の改修工事
◇駐車場（送迎）整備
◇遊具・器具整備

たかつま荘 介護老人保健事業充実 780万円

☆送迎車に設置の車いす専用リフトが故障したので更新します。
またご利用者の状態等を管理する介護支援システムを更新して万全の態勢にします。

防災避難 情報配信システム 1億9,693万5千円

☆昨年7月豪雨災害を教訓に災害発生時に迅速かつ的確な避難情報等の伝達配信のシステムを導入して被害を抑制します。

特定健康診査等事業 220万3千円

☆特定保健指導の実施率の向上と対象住民の負担軽減と業務の効率化を図ります。生活習慣病発症リスクの高い方に指導します。

地域防災計画策定 500万円

☆災害発生時に町民の生命・身体・財産を保護し、被害を最小限にするため町民・行政及び関係機関の行動計画を作成し不測の事態に備えます。

プレミアム付 商品券発行事業 2,560万円

☆消費税率引き上げの影響緩和と地域消費を喚起するため、低所得者と子育て世帯向けに商品券を発行します。

都市再生整備計画 3,400万円

☆歴史的街並みの活用と保全の推進や、道の駅整備・周辺観光地への誘導と回遊性の向上、おもてなしを推進し観光地づくりを推進します。

矢掛病院 医療機器等の購入 9,700万円

☆CTやロボットアーム等手術用機器の整備・充実で、より質の高い医療が提供されます。

古民家 宿泊施設整備事業等 8,820万円

☆アルベルゴ・ディフーズ（分散型ホテル）の手法によるまちづくりを推進し地域内の古民家を活用。歴史的な街並みを保存し矢掛への誘客を促進します。

主な新規事業の概要です！

その他、継続事業など充実した内容でした

賛成



田中議員

防災避難情報配信システムの新規予算化やリフレッシュ事業の増額などで、住む町の安全性向上に前進する予算と考える。

賛成



高月議員

豪雨災害からの復興・復興を推し進めるとともに、今後の防災対策を最優先施策として確実に進めている予算内容である。

賛成



原田議員

昨年の豪雨災害を踏まえての「災害に強いまちづくり」、また「子育てにやさしいまちづくり」に対する施策が評価できる。

賛成



小塚議員

一般会計当初予算の中で災害復旧に多く予算計上し町民が安心・安全に暮らせるよう一日も早く復興するため編成と評価する。

反対



石井議員

「検証できない」と町長自ら公言してはばからない古民家宿泊施設の増設は中止し、町民の声を聞いた町づくりを進めるべきだ。

賛成



山部議員

防災対策を最重点に子育て支援での認定子ども園、高齢者福祉、観光振興のための諸施策など明るく元気な町づくり予算である。

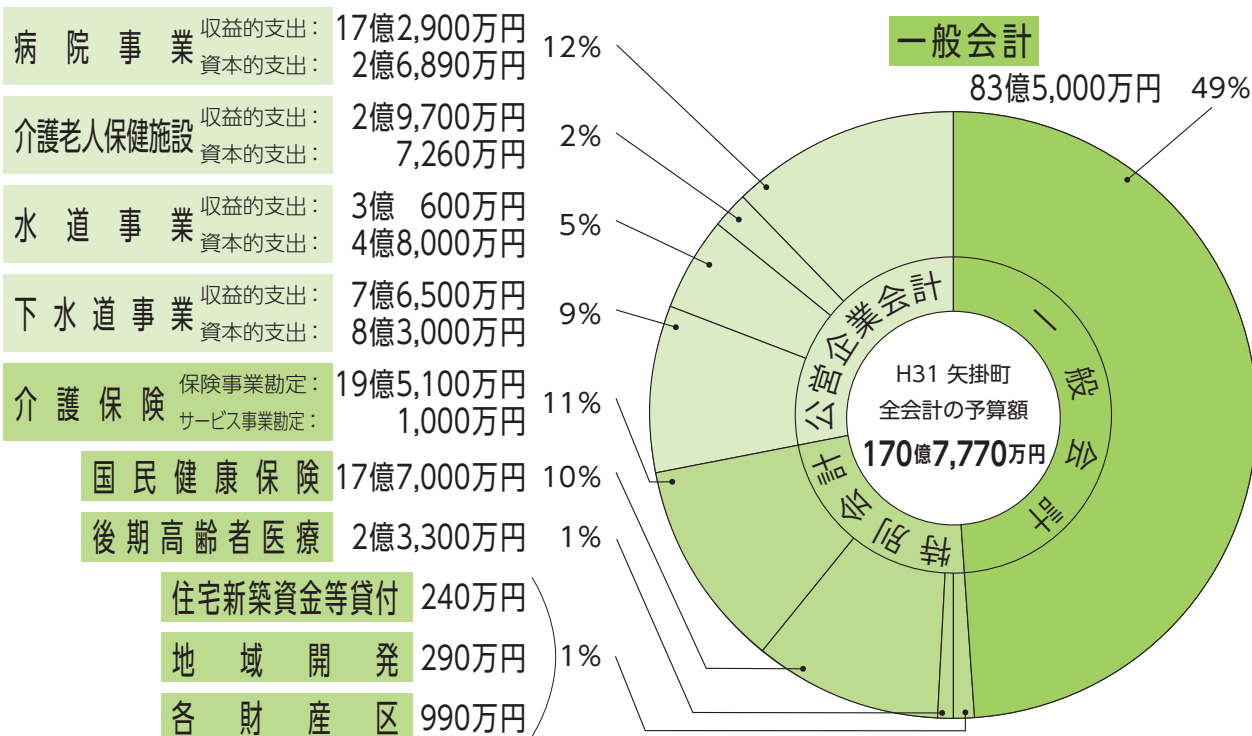


議会だより
YAKAGE (5)

平成31年度 矢掛町
全会計当初予算

報 告 し ま す

H31全会計：当初予算の構成



こくみんけんこうほけんとかくつかいけい
国民健康保険特別会計

岡山県 国民健康保険 被保険者証
○ ○ ○ ○ 矢掛町

町民A子さん

県内の国保統合で被保険者の負担(国保税)が増えるらしいけど矢掛町はどうなるん？

ぎかい君

行政の努力と町民みなさんの協力で本年度の国保税は変わらんで！地域で最も負担額は安いんよ！

町民B子さん

びょういんじょうかいけい
病院事業会計

矢掛病院の診療科は何なにあるん？

町民C太郎さん

すいどうじょうかいけい
水道事業会計

去年の豪雨災害の時には一時水道が止まったけど、そもそも矢掛町の水道は今後どうなるん？大丈夫か？

ぎかい君

内科・外科・小児科・眼科・婦人科・整形外科・耳鼻科・皮膚科のほか今年度から精神科と泌尿器科の2科が新設されるで！ありがてえ事じゃ

ぎかい君

東川面の浄水場を新設するで！矢掛の“水”は一層「安心安全」じゃ！

審 議 結 果

* 矢掛町議会ホームページをご覧ください *

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果”をクリック

全37議案の審議結果をアップしています。



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取りください。





地域おこし協力隊、サポートの現状は？…地域づくりは人材育成から！

活動の足跡の検証は必須！地域の担い手のモデルケースとして活かせ！

質問者 花川 大志

質問① 移住・定住促進について

地域づくりを担う人材育成の観点から「地域おこし協力隊」を取り巻く行政としてのサポートの現状を問う。任用期間（最長3年）を残して『観光振興』を主軸に活動して来た2名の隊員が今年度末で退任する。今後様々な観光集客事業の展開を企図する矢掛町にとって人的財産の流出である。隊員の活動環境整備を含め適正な力リキュラムの構築の現状を問う。

答弁 総務企画課長

町内での活動目標に取り組む上での情報提供やアドバイス、地域団体や住民とのマッチング、他市町村の協力隊員との交流促進、必要資機材の調達から住居費支援等の生活面までサポートしている。

地域おこし協力隊とは？…国の地方創生施策として都市部から生活拠点を地方へ移し、地域の様々な担い手となる制度。年単位の任用期間で最長3年間活動でき、その報酬及び活動費は特別交付税の対象となる。

答弁 産業観光課長

隊員が活動を実施するにあたり担当職員が随時協議を行い、地元関係者との調整等も行っている。毎月の定例報告会で意見交換を行うなど伴走タイプの支援を実施。イベントに際しては隊員の提案を最大限活かし具現化するなど活動の後方支援を行っている。

新採用の隊員
パールビン Mst
“ソニア”さん



地域おこし協力隊の交流拠点「やかげんき」

質問② 様々なサポートの現状は理解できた。しかし厳然として隊員はやめて行くという現実がある。この制度は地方における定住施策

のモデルケースだと考える。彼らの退任は矢掛で生まれ育った若者が町を出て行くことと同じであり人口流出の歯止めを懸念を残す。隊員の1連の活動の足跡はどの様に検証され、新規の隊員採用や運用等にどの様に反映されるのか？

答弁 総務企画課長

月次ミーティングにおける活動実績や計画について意見交換を行う中で事業の効果や今後の見通しを基に常に検証して来た。それらの進捗状況把握に努め、地域おこし活動がしやすい環境づくりや方向性・制度の見直しを行い、より成果が上がるようサポートする。

答弁 産業観光課長

観光分野においては様々な公共施設の運営支援やイベント・会議への参加を通じてマスコミに取り上げられ矢掛町のPRに大きくつ

ながった。そういった活動の実績により培ったノウハウを今後の活動に活かしていただきたい。

質問③ これから道の駅・中心商店街無電柱化・重伝建と交流人口集客施策の核となる事業をひかえ専門・専属的人材が必要となる。今後の隊員採用計画の見解を問う。

答弁 総務企画課長

地域・観光振興・農業振興、教育支援など人口減少時代に課題となっている分野で募集する。小規模企業の事業継続など担い手として地域経済の活力維持と共に外から見た矢掛の魅力の再発見に気づきを与え埋もれた資源の活用により力を発揮できる人材に期待したい。

要望 移住・定住施策の成否の鍵は人材育成とお互い確認できた。町全体でこれを推進して戴きたい。



議会だより
YAKAGE(7)



消防水利の現状と水源の管理について問う

スポーツ大会・合宿誘致について問う

質問者 土田 正雄

質問① 消防水利については、消防法で消防水利の種類や必要能力などが定められている。町内にも

多くの消火栓や防火水槽などがあり、河川などを利用した水利も多くある。

消防水利の施設台帳があるのかどうか、また、町内の消防水利の種類及び力所数について問う。

答弁 総務企画課長

消防水利として利用可能な防火水槽・池などの自然水利については、消防団の協力のもと現状の把握を行い、消火活動に生かせるよう台帳整備を行っている。

消防水利には、消火栓、防火水槽などの「人工水利」や河川などを利用した「自然水利」がある。消火栓については、町独自の基準により市街地で住宅から半径50m以内に、その他の地域では半径100m以内に設置しており、町内

に630基設置している。河川などその他の水利は、町内に159力所ある。

質問② 豪雨などにより、土砂が堆積し水源の機能が失われているのは、消火活動に支障をきたす。消火栓以外の消防水利の管理は誰が行っているのか問う。

答弁 総務企画課長

防火水槽の管理及び、公設の防火水槽については、地元消防団が管理を行っており、自治会等の私設の防火水槽は、自治会等の地元や地元消防団が管理している。

また、河川等の自然水利については、地元消防団等が取水部分の草刈り等を行っており、緊急時に使用可能な状態に維持管理している。

質問③ 防火水槽など多くの水利

は、道路沿いにありフェンスなどで囲まれている。危険な消防水利や豪雨などにより機能が失われている水利があるのかどうか問う。

答弁 総務企画課長

消防水利の維持管理は、地元消防団が行っており、消防団から危険な水利や機能を失っている水利の報告は受けていない。危険な水利があれば、対応を検討する。

質問④ 総合運動公園が完成して数年経過し、多目的グラウンドなどでは多くの大会が開催されており、町外から多くの方が訪れている。

市街地の観光客も増加し賑わいも出てきており、今後スポーツ大会等を活用し交流人口が増えることで、さらなる地域の活性化につながる。

そこで、町内のスポーツ施設や宿泊施設を利用し、町外からの大

会・合宿を行う場合、その団体に対しての補助を行ってはどうか問う。

答弁 教育課長

遊の丘や芝すべりを除いたスポーツ施設だけで、平成29年度の実績は、野球場が107件、多目的グラウンドが280件、テニス・フットサルコートは、1,058件で、町外からも多くの方が訪れている。

これ以上の集客を図ると、一般の利用客を制限することも必要になる。合宿などは、大人数の食事・宿泊場所の提供できる施設が限られており、一般観光客との公平性が保てないので難しい。

昨年度から、本陣マラソン全国大会で、商店街のお店に来てもらう賞品を受けとってもらう引換券の活用等も一部行っている。





学力・体力向上の取り組みについて問う ブロック塀及び通学路の安全対策状況はどうか！

質問者 山部多喜夫

質問① 昨年4月に実施の全国学力・学習状況調査結果、町内の6年生は平成29年から2年連続県内で第1位、中学3年生は2年連続ベスト10に入り、全国体力テストでも小学5年生男子が県内で第1位、女子も5位との素晴らしい結果が出ている。この全国的な調査の目的は何か？また、町内の子供が学力・体力とも好成绩に繋がった取り組みなどについて問う。

答弁 教育課長

全国調査は、児童生徒の学力・体力や学習状況を把握・分析しPDCAを廻し継続的な検証改善サイクルを確立するのが目的。

学力・体力とも好成绩に繋がった取り組みは、「矢掛町保・幼・小・中学校、生活・学習規律等一貫プラン」の推進。また、「家庭学習の手引き」や「自学自習力支援システム」による基礎学力の定着。小学

校では、合同授業を年数回実施し、通常授業とは違う刺激を受け切磋琢磨をしている。さらに年3回「家庭学習強化月間」「公民館学習会」、大学生を講師とする「月曜日学習会」、地域の方に学習支援ボランティアとしてのお手伝い等も、基礎学習の底上げには大きく貢献している。学力向上には教員の努力も必要で、合同学年部会、学力向上検討委員会等で、情報交換を行い、指導力の向上に努めている。体力向上には、体育授業での工夫や休み時間での外遊びの励行や、年間を通じての意図的・計画的な活動が実を結んでいる。

答弁 教育長

素晴らしい結果を出している要因は、課長が申したとおり。私なりの考えは第一に各校の先生方の頑張り、校長先生方を中心として、学力・体力をつけなければと

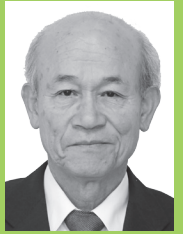
の強い思いと、日々の小さな実践の積み重ね。勿論、子供たちの頑張り忘れてはならない。二つ目は地域の方々の学校支援ボランティアの積極的な支援。これは他市町村に自慢ができる矢掛町の大きな特色。三つ目は担当局の人的面での手厚い支援。今後とも落ち着いた学習環境のもとで、一人一人の子供が思う存分、自分の能力を発揮できる環境を今後も一層整え、子供たち一人一人の確かな学力・体力を家庭・地域・学校、そして、教育委員会とが、しっかりと連携して、取り組む考えである。そして、体力面においても、学校は勿論、スポーツ少年団の活動、中学校部活動など、多くの方々のご支援のもと、しっかりと取り組んでいただいている。まさに、これが『チーム矢掛』としての取り組みと考えている。関係者の皆様にお礼を申し上げる。

質問② 昨年6月に大阪府北部地震でブロック塀が倒れ、女児が犠牲になる事故が発生した。町内の学校の調査結果と対策状況、及び通学路の危険箇所洗い出しと対策状況を問う。

答弁 教育課長

昨年6月の事故を受け教育委員会が速やかに目視で点検し、美川小学校を除く6小学校と、美川幼稚園で見つかり問題箇所は建築士に依頼した報告書により平成31年度上期をめどに改修を考えている。また通学路については、「矢掛町通学路安全プログラム」に則り学校及び地域からの情報を基に教育委員会、学校、町民課、建設課、井原警察署、岡山県といった関係機関が連携し、安全点検を実施し、特に危険な箇所について早急な対応をしているところである。





町民の声を生かした災害復旧と町づくりを 県管理の川・山でも町民からの提案を生かした提起を

質問者 石井 信行

質問① 「負担増でない国保税を」
国保税の据え置きで、一安心だが
昨年度、観光基金として五億円を
積んだのと同じように、命を守る
国保基金を、五億円積み増す英断
を町長に求める。

答弁 町長

対象人員が少ない。それに会計
が違つう。

質問② 「被災者の声を対策に」
豪雨災害の対策として、3点質問
する。

○第一点目は、災害対応の検証総
括を防災会議を開いて、町として
提起すべきではないか。

○二点目は、罹災・被災家屋の公
費解体の進み具合を問う。

○三点目は、小田川・山からの土
石流は、県の管轄だが、町として
具体的な対策を持って県に要望す
る方がより明確な対策になるので

はないか。
中川地区から出されていた二つ
の具体例を示して尋ねる。

一つは、中川地区の中央橋下の
両岸が決壊したのは、流量断面が
中央橋から下に向かって狭くなっ
ているからではないか。流量を広
げるために、河道拡幅すること、
少なくとも中川小学校近辺には、
張ブロックを打つべきではないか
という提案である。

二つ目は、中川浅海の高柳地区
で、土石流が家の中に流入したの
は、上の方の谷川の溝幅にくらべ、
下流の溝幅が狭くなっているから
あふれ出して人家に流れ込んだ。
これを図面に書きおこして陳情し
た結果、県が早く動き、すでに工
事に取り掛かっている。このよう
に、具体的な提起をして県に申し
入れれば、被災地の声を生かしな
がら、より速い復旧対策が進んで
いくのではないか。

答弁 総務課長

さまざまのご意見を聞きながら、
より網羅した総括を、防災会議に
提起したい。

答弁 町民課長

二月末現在、申請件数は五件。

答弁 建設課長

昨日も、ご一緒に現地確認をさ
せていただいた。より具体的に、
地元の要望も聞きながら、県に
しっかりと届ける。

質問③ 「町民の声で町づくりを」
バート・インターナショナルの未
返還金は、還って来たのか。まだ
なら法的措置を取ったのか町長に
問う。

認定こども園・道の駅ともに、
町民と共に進んで行かなければ、
町づくりは進まない。

来年度予算を見ても、十二月議



改修中の小田川左岸堤防(中川地区)
後方は中川小学校、左奥は中央橋

会で検証ができないと言われた一
部商店街へ、昨年の倍近い公金が
つぎ込まれる。地域説明会で、町
民の意見をよく聞き、にぎわいの
町づくりは、検証をしっかりとすべ
きだし、検証はできる。

答弁 町長

返還はまだ。町民の声は、お宅
よりもたくさん聞いている。

まとめ 町民の声を聞き、町民の
ための町づくりを進めるべきだ。





鳥獣(サル等)被害防止柵設置の補助要件緩和を

小田川支流の河川浚渫(堆積土砂除去)が必要

質問者 田中輝夫

質問① 豪雨災害被害箇所の復旧進捗状況について、町が管理管轄している道路、河川、治山、上下水道などの災害査定決定数、着工件数、完了件数はどれ位か。また、県管轄の治山・農林関連災害事業等の復旧進捗状況について問う。

答弁 建設課長

町管理の土木関係の災害復旧事業は総件数72件、災害査定総額3億9250万円。2月末現在23件発注し完成工事8件。農林関係は総件数30件、災害査定総額1億4301万円。現在14件発注して完成工事はない。県管轄の土木事業は35件、災害査定総額7億1003万円。現在21件発注し完成工事3件。農林事業は6件、災害査定総額は3億4941万円。現在発注準備をしている。

答弁 上下水道課長

水道施設の復旧工事発注は10件、

全ての工事が着工済みで9件完了。未完了の1件は浄水場の送水ポンプの復旧工事でポンプ設備3台。現在最後の1台を整備しており本年度末には完了見込みである。

答弁 町長

災害復旧には全力で取り組んでいる。山崩れが非常に多く発生した。高柳地区・中地区・横谷地区等の復旧工事も県回答では早くても平成32年度ということであったが県と交渉し平成30年度予算で進んでいる。町を流れる小田川は県河川で国河川高梁川の支流。高梁川流域の新見・高梁・総社・倉敷市と情報共有しながら災害復旧関連は進めていく。

質問② 近年は野生のサルが出没し果樹など荒らしている。今後は庭先に餌を求めて人間への被害も懸念されるので以下について問う。一、本町における鳥獣害による直

近3ヶ年の農作物被害金額と鳥獣捕獲数の推移は。

一、農業者や猟友者の高齢化により捕獲の担い手不足が進んでいるが、今後の担い手確保の取組みは、一、本町の防止柵の補助要件が厳しいのではないか。

答弁 産業観光課長

農作物の被害面積は平成27年25畝、被害額870万円。平成29年18畝、被害額603万円と金額で約2割減少している。有害鳥獣の捕獲数は平成27年度785頭。平成29年度872頭。イノシン、ヌー、トリア・カラスで8割以上。平成29年度にサル2匹、平成30年度はサル3匹を捕獲している。岡山県は二ホンザルの生息数・生息域が拡大傾向であり、農業被害、生活環境被害及び人身被害の防止と地域個体群の安定的な維持のため、平成31年度から3年間の第2種特定鳥獣管理計画を定めている。現



設置されているサルの捕獲オリ

在町では40名の実施隊員がいるが、単県事業の有害捕獲強化対策事業にも取り組み、担い手の確保を図っている。鳥獣被害対策は地域ぐるみで協力していくことが必要で被害対策補助は事業実施要件に基づいた対応を行っている。

提言 小田川の支流の河川内浚渫も必要な箇所が多いので調査確認を行ない県に強く要望して欲しい。鳥獣被害は生産者の生産意欲が減退する。防止柵が設置し易いよう補助要件の緩和を検討願う。





昨年7月の豪雨災害での教訓は 本町の防災対策は充実しているのか

質問者 川上 淳司

質問① 中川地区関係での小学校、保育園、公民館の現在の状況と復旧状況及び残っているものは何か問う。

答弁 教育課長

中川小学校の校舎部分は、昨年末に復旧、3学期から中川小学校へ登校している。2月末には体育館も復旧している。残りも3月末完了予定。ハードとは別に、児童の心のケアも心配な点ではあるが、必要があれば、岡山県教育委員会からスクールカウンセラーの派遣を要請する体制は整えている。

続いて、中川公民館は、2月末に復旧が完了し、現在は発注した備品等が順次搬入され、建物としての使用も順次開始されている。最後に中川保育園は、既に復旧しており、2月18日から保育園生活を送っている。

質問② 避難所の現在の整備状況と今後の避難所がどのように変わっていくのかを問う。

答弁 総務企画課長

町指定の避難箇所は13カ所あり、地震、風水害、土砂災害等、災害の種類に応じて、また被害の程度、災害発生場所等を勘案して開設していく。避難所の開設当初には、物資の不足、情報発信の方法、設備の不足等があり、その反省から避難所では必要な食糧・水・毛布などの備蓄物資の点検整備を行った。この災害を検証し、防災体制の再構築を進めており、今後地域の方々の意見を聞き、避難場所の開設、運営を含めて防災体制全般の見直しを考えている。

質問③ 副町長、B & Gのボートを使って救助に向かわれたと聞いている。

今回の教訓から今後の防災訓練に必要なだったと思われることを体験と共に聞かせたい。

答弁 副町長

確かにボートを使って救助に向かった。役場に、浸水のひどかった江良地区の民間薬局辺りで、看板等につかまっているという救助要請があり、職員と一緒に水防庫へ防災の救助用のボートを取りに行き、消防署の職員と現場に行った。最初は町の職員と警察署の幹部派出所、消防団の本部で暗やみの中救助を開始した。

限られた時間、本当に良くできたとは思っている。今回、初めての経験ということで、避難行動に移れなかったというアンケート結果が出ているが、実際避難所へ隣近所へ声を掛けて一緒に避難したという話も聞いた。最後は自助、共助、公助となるが、

災害時は、自主防、自治会、町内会である近所、こういった共助というのが、防災、減災の要である。消防団も公助の一つであるが、やはり共助でもある。発災時、限られた公助のマンパワーに比べ、消防団とか自主組織、このマンパワーというのは、比べものにならない位大きなもので強力なものがある。

提言 机上シミュレーションを行う上で、関係部署の警察、消防、消防団と連携されることを願います。

また、町内の自治防災組織の充実と向こう三軒両隣の絆を確認していただきたい。

最後に『頑張ろう矢掛』を合言葉に頑張っていきましょう。





地域福祉バスの運行・利用方法について問う！

質問者 小塚 郁夫

質問① 矢掛町地域福祉バスの運行

利用方法で、バスの運行は曜日、時間、各地区の停留所を決めて運行し、昨年度実施の矢掛地区福祉座談会で町・地域の要望の中で、バスについての要望があり、そこで現在のバスの運行、経費はいくらか。また利用者の年齢と利用人数は何人か、75歳以上の一人暮らし、80歳以上の家族が何人いるのか、現在運転免許自主返納者が何人か、足が悪くて停留所まで行けない高齢者の人も今後増えてくる。運行コース内であれば、手をあげたら乗り降りが自由にできないか問う。

答弁 保健福祉課長

運行経費は、平成29年度の実績で、委託料と事務費あわせて、約1323万円。利用者の年齢と利用人数の把握は統計的にできていないが、老人福祉センター職員に

よれば80歳代の利用が多い。また

利用人数は、平成29年度の実績で延べ10535人。次に75歳以上の一人暮らし、80歳以上の家族の人数は平成30年度の調査で977人。運転免許自主返納者の人数は井原警察署によると、平成29年度1年間で66人が自主返納している。運行コース内での乗車は、現在の運行方式では、停留所方式のため、停留所以外で乗れないのが原則。現在の運行方式を変更することはできるが、利用者や地域の方のご意向や運行事業者の意見を聞いてから判断する必要がある。来年度実施予定の高齢者ニーズ調査の中で、広く高齢者のご意見を調査する。

質問② バスは、運行日に利用す

るが、予約制で運行時間も前後するが、予約制にできないか問う。

答弁 保健福祉課長

予約制になると、予約の受付、予約の内容変更への対応で利用者や委託業者と連絡調整を行う新たな職員を確保する必要がある現状の運行体制の中では、困難である。

質問③ 高齢者の増加に伴ってバ

スの利用者も毎年替わってくる。利用状況を見ながら、3年に一度運行コースの見直しはできないか、福祉タクシー券も出しているが、バスが通らない外出・移動が困難な所もまだまだあり拡大して頂けないか問う。

答弁 保健福祉課長

一定規模以上の住民団体の要望であれば、地域住民の意見を反映したものとして可能であるが手続き上のルールが必要。福祉タクシー券は今年度助成枚数を2倍に増やしたばかりで、今後の実績をみ

ながら必要性について検討したい。

質問④ 幼稚園、保育園、小学

校、中学校のブロック塀耐震計画で、特に矢掛小学校の西、北側にブロック塀があり、西側のブロック塀沿いには、狭い歩行帯もあり通学するのに危ない。南海トラフのよつな大地震が起こる前に、耐震計画をいつ計画・実施されるか問う。

答弁 教育課長

改修の対象となるのは、矢掛小学校校庭の南側・西側と校舎の北側、またプールの東側の一部である。高さや控え壁の条件を満たしていないため、ブロック塀を撤去し、メッシュフェンス、目隠しフェンスへの更新を考えており、平成31年度の早い実施をしていく予定。



議会だより
YAKAGE (13)



宿場町やかげ・観光立町を目指して

図書館と観光について 「ゾーン20」のお願いについて

質問者 浅野 毅

質問① 図書館と観光振興について
矢掛町立図書館では開館以来、色々なイベント等をやっており多くの人の文化の拠点として機能している。

3年前の3月議会で24時間開館の図書館について質問をした。

セキュリティの面などで実現に至っていないが、今回も観光と図書館について質問する。全国的に知られている図書館を数力所紹介すると、佐賀県の武雄図書館は年間100万人の入場者があり、県外から訪れる人も多く観光スポットと言っている。

神奈川県大和市の図書館は芸術文化ホール等を備えた文化創造拠点である。スタバの店舗もありコーヒーや持ち込んだ飲料を飲みながら読書できる図書館である。

国際教養大学図書館（秋田市）では24時間開館（教職員・学生向け）で有名であるがユニークさが評価されCMやドラマのロケにも使われ観光スポットにもなっている。

ほかに長野県小布施町「まちとしょテラソ」もおしゃれでOK、飲食もOKといった常識を覆す図書館として話題になっている。

矢掛町としても、図書館を矢掛を全国に発信すべくカフェ併設、観光客の交流拠点、文化遺産の紹介コーナー等観光文化総合発信拠点と捉えたいと思う。見解を問う。

答弁 教育課長

矢掛町立図書館は、地域に密着した開かれた図書館として、乳幼児から高齢の方まで、すべての方々の利用に応じるため、様々なサービスの提供を行っている。

観光との関連でいうと図書館で観光振興の牽引力は期待できないかもしれないが、図書館は単体でなくホールを含めた複合施設の一部であり文化センターで行うイベント等であり来町したお客が図書館にも立ち寄り好評を得ている。

その際、司書が道案内や観光パンフレット等でPRを行っている。更に水車の里フルーツピアとの共同企画により12月からフルーツピア内のカフェに図書コーナーを設け、フルーツピアにお越しの方に楽しんでもらっている。今後とも町民から愛される図書館であり続けるよう図書館本来の目的が達成できるよう工夫を重ねてまいりたい。

質問② 道の駅、無電柱化、重伝建等により観光客の増加が見込まれる。交通対策について当町市街地は現在時速30キロ制限になっている。京都の姉小路では20キロ制限を通行車両にお願いしている。

道路交通行政では時速30キロで、時速20キロでの強制はできない仕組みになっている。京都市姉小路では市民団体が通行車両に時速20キロをお願いをしていることである。

通行車両には強制できないが、通

行者の安全・保護及び住民に対する騒音防止にもなり時速20キロを検討したらと思うが見解を問う。

答弁 町民課長

「ゾーン30」は生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するため、区域を定めて最高速度30キロ毎時の速度規制を実施するもの。

矢掛町でも平成28年2月より市街地中心部が「ゾーン30」に指定された。「ゾーン30」の規制は、交通事故の抑制に効果的とされており、この矢掛市街地の区域内での人身事故は平成26年8件、27年は3件で、「ゾーン30」指定後の平成28年は2件、29年、30年はともに1件で人身事故は減少しており交通安全対策に効果を上げている。

質問の20キロ規制は住民の理解も必要であり引き続き「ゾーン30」による交通事故抑制に取り組む。





空き家の活用・危険空き家の除去対策を問う 法定協議会を設置し、特定空き家等の認定を

質問者 原田 秀史

質問① 町内に何戸の空き家があり、その内、活用可能な空き家、また、倒壊などの危険がある空き家は何戸あるのか問う。

答弁 建設課長

平成28年度空き家実態調査の結果として、空き家総数759戸、活用可能な空き家607戸、倒壊等危険な空き家が136戸である。

質問② 空き家の利活用を推進していくための制度・補助金はあるのか。またその補助金は町内居住者も対象になるのか問う。

答弁 産業観光課長

空き家を有効活用し、交流・定住人口の増加を図るための制度として、矢掛町空き家・空き農地情報登録制度がある。また、その制度を推進するために「空き家改修補助金」「空き家活用新規創業支

援事業補助金」「サテライトオフィス等誘致事業補助金」がある。平成18年度に創設された空き家・空き農地情報登録制度により登録された空き家の売買・賃貸借契約は50件となっている。

また、空き家改修補助金は町外からの移住・定住者を対象にしているため、町内の居住者には適用されない。なお、町内の居住者に対しては、建設課対応の「住宅リフォーム補助金制度」がある。



質問③ 矢掛小学校の南西の町道沿いにあり、倒壊の恐れがある危険な建物については昨年の8月に建設課に問い合わせたが、その後の交渉経過を問う。

答弁 建設課長

家屋の所有者が死亡しているため、現在、相続人を特定し、早急な対応を依頼している。

質問④ 空き家対策総合支援事業を実施することで空き家の活用、除去などの事業の実施が可能になり、空き家対策を推進する上で有効な手段と思う。また、そのためには「空き家等対策計画」及び、「特定空き家等」に認定するための「法定協議会」の設置が必要だが、今後、このことを含め、空き家対策総合支援事業にどのように取り組むのか問う。

答弁 建設課長
平成31年度に策定予定の「空き家等対策計画」を作成するなかで「法定協議会」の設置も検討し、空き家対策総合支援事業等に取り組んでいく。

要望 町内居住者が空き家改修補助金を利用し、町内に住み続けることも空き家対策に繋がると思うので、課を超えて前向きな検討をお願いすると共に、現在136戸の倒壊の危険がある空き家の解消を図るためにも早期に「法定協議会」の設置を望む。

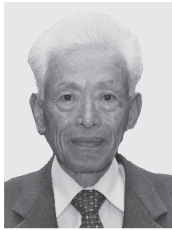
また、空き家対策を推進するためにも関係する各課が連携し「管理」「活用」「除去」を三本柱におき、様々な制度を活用し、空き家対策に取り組んでいくことを、お願いする。



議会傍聴見聞録 ～議事堂から～

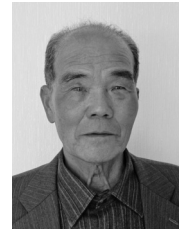
執行機関と議決機関が一堂に会する定例会〈本会議・委員会〉へ傍聴に来場された町民の方々からのコメントを紹介し行政・議会への関心・見える化を推進します。

広報広聴常任委員会から
ご投稿有り難うございました。ご指摘の「議長が意見を述べざるべきではない」との意見については、議場を差配する権限は議長にありますので参考意見とさせていただきます。



山田地区
荻野清治 さん

○3月7日の一般質問中、石井議員の町づくりについての質問時に議長から質問の主旨と違うのではと発言をささげる事があったが、これは町長に対する再質問であり、町長がどのように受け取り答弁するかは別で議長が意見を述べざるべきではないと思う。あえて議事進行というなら「発言は簡潔に」とかではないでしょうか。特に新人議員は緊張して萎縮するのではないかと思います。



三谷地区
森脇公宏 さん

○議員としての自覚と自信をもって町発展に頑張っている姿、要望・提案を拝聴し心強く感じた。

○初めて町議会を傍聴させて頂きました。
議員の皆さんは大変熱心に矢掛の現況、また将来について質問され感動いたしました。昨年7月の災害復興をはじめ、移住定住促進と地域づくり、更に教育問題、特に町内小学校6年生が県下1位！この件は全町民に是非知って頂きたい。私もびっくりしました。



三谷地区
川上達雄 さん

た。
教育長の熱意ある答弁は、各学校の先生方に「やる気」を起させる立派なものと思いました。益々我がまち矢掛の発展を願いながら…。

○一般質問の締切が議会日程決定前となっているので、議案や予算にかかる詳しい質問が出来ない(担当課長の口頭説明の範囲内に限られることになる)。
議案上程の理由、予算要求説明資料や積算根拠などを担当課に要求しても出してくれない(議員が政務調査の権限で要求すればださないといいなと思うが)。従って質問の内容が表面的で形式的なものになり行政執行部を迫及する姿勢が見えてこない。また答弁する職員も平気でウソの答弁をする。副町長もまたしかりだ。

ウソのデパートで町政を任せられる信頼性は全くない。陳情審査において、陳情者の説明を抹殺する方法で行っている。反対者の資料提出を故意に議長や委員長が妨害している。議会規則第79条に違反する。議会規則第11条にも違反する。矢掛町議会では民主主義とはとても思えない方法で行われている。町民として非常にはずかしいことだ。
矢掛地区 桑木道夫 さん
※ご本人の希望でお写真は控えさせていただきます。

※総務文教・産業福祉常任委員会の傍聴に関しては委員長の許可が必要
※ブロード・カメラ、その他録音機等、器物の持ち込みはできません
※拍手・発言談話は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です

お問い合わせ
矢掛町議会事務局
☎82-1119

議会傍聴

してみませんか？

○定例会本会議や常任委員会などでも傍聴が可能です(お子様連れも可能)。
○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議 一般質問

・総務文教常任委員会
・産業福祉常任委員会
・予算決算常任委員会

議会ホットライン

町民の皆さんに開かれた議会

を目指します。

皆さんのお声をぜひお届けいただきたく議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の「ホットライン」を開設しました。お気軽にご利用下さい。

☆ファックス専用☎(82) 9020

近隣市町で構成する組合議会の視察研修を行いました!!

井笠地区農業共済事務組合議会

イノシシの生態・被害対策についての研修視察
(島根県中山間地域研修センター)

平成31年2月12日～13日、中山間地域における産業振興並びに鳥獣被害対策を技術的に支援するための試験研究施設である同センターを視察した。特に、本町でも被害が大きいイノシシの生態、被害対策の講習を受け、質

農作物・田畑を荒らすイノシシ対策を急げ



疑応答を行う中で、各市町での電気柵等の対策について議論した。その後、現場において捕獲檻の種類、設置等の視察を行い、今後のイノシシ等の被害対策の参考にした。



平成31年4月1日から「井笠地区農業共済事務組合」は「岡山県農業共済組合」となります!!

井笠地区農業共済事務組合は、農業共済事業のより一層の合理的で効率的な運営を目的に県内全域を対象とした岡山県農業共済組合が設立されることに伴い、平成31年3月31日をもって解散する。解散に伴い井笠地区農業共済事務組合農業共済条例に基づき行っている残存する共済事業の全部を岡山県農業共済組合に譲渡する。

西部衛生施設組合議会

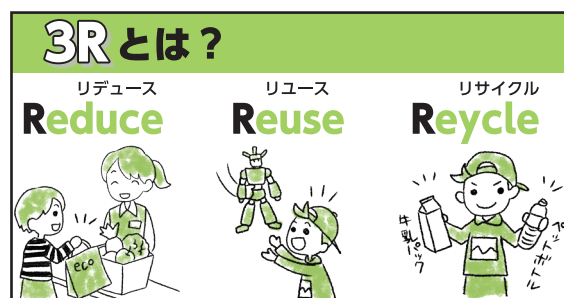
西部衛生施設組合…笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町の3市2町で構成。し尿処理、不燃物・粗大ごみ処理、再資源化、廃棄物埋立処分、斎場の運営等を共同で処理する団体。

平成31年1月9～10日、環境保全を優先した不燃性一般廃棄物の埋立処分施設を井原市内に検討している中で、先進地である「浜松市平和最終処分場」と「磐田市クリーンセンター」を視察した。浜松市平和最終処分場は、敷地面積約28万5千㎡、埋立面積約

12万㎡と広大であった。特色は、一般廃棄物から資源物を回収するとともに減量・減容化し、埋立処分地の延命化を図っていたこと。特に注目したのが、この処分場は浜名湖の内の一つである庄内湖の西岸に設置されており、埋立地より発生する浸出水が地下を汚染しな

いように埋立地内に遮水工を施し、地下水を保全。また、浸出水量の変動に対処するため、浸出水調整槽を設け、浸出水処理施設は最新技術を導入し、水量や水質の変動に対し処理できる高度なシステムであった。磐田市クリーンセンターは、住宅地内に施設があ

るので、焼却の際に発生するダイオキシン類の排出ガス基準値を厳しく設定して有害物質の除去を徹底している施設であった。両市ともに、ごみの減量に関して3R運動(下図参照)を実践しており、ごみの減量化・再資源化を実践している。



って…議会の将来像は?!

果と課題～議員定数・報酬等“なり手不足”を議論

広報広聴常任委員会は本年2月15日、議会委員会室において広報紙企画として表記テーマのもと全議員出席で討議会を開催した。

現議会の運営指針である議会改革の一環として、先の改選直後から少なからず声のある議員定数問題等をテーマに活発な討論を行った。

高岡議長（コメディーター） 昨年4月の町議会議員改選以来、新しい議会

及び議員としての諸活動を回顧し議員力とコミュニケーション力を



あげ、更に議会の将来をにらんで議員定数・報酬などなり手不足問題を無投票改選だった今の議会でも考察したい。活発な議論を望む。

田中委員長 昨年県下町村で初の条例による常任委員会化を行い最初の議員間討議。今テーマは議会



として大変重要であり町民に広報する必要性から実施。

所属委員会活動としてはJAとの意見交換会は有意義だった。また矢掛商業跡地問題などは委員会でもっと検討できればと思った。

高岡議長 産業福祉常任委員会の

活動として委員長の所感は?

常任委員会活動…その成果は?

土田（産業福祉委員長）矢商（ハート）の問題は年度当初に担当課長に瑕疵の有無を確認していたが7月豪雨災害が起き今に至った。



これは当委員会だけでなく内容によつては全体で取り組むべき問題として来年度の課題としたい。

川上議員

総務文教常任委員会では矢高存続をテーマにした取り組みは良い事であった。



山野議員

全体的に委員会活動は活発であったと思つた。議員一人ひとりの資質向上と言つ



意味では大いに前進したと思つた。

議会の現状…議会の未来は?

高岡議長 議会活動一年目の回顧と運動すると思われる議員定数と報酬の問題、その根底にある少子高齢化と人口減少による『議員のなり手不足』についてこれから議論を進めたい。あくまで今ではなく将来を考えての報酬アップ。

山野議員 報酬は切実な問題だ。矢掛町は県内でも高い方だが議員活動を行う上では厳しい。定数は今以上に減らすと委員会の審査能力等々に懸念が生じる。

川上議員

若手や女性が立候補でき、子どもと一緒に議会に出られるような体制と環境になるべきだと思つた。



山部議員

若い人に立候補してもらつことが大事。町のことや議会に興味を持



ための意識醸成が必要である。

土田議員 都市と田舎では違つた「議員はボランティア」という意識



が昔は強く今とでは背景が違つた。10～20年後を考え若手のためにも住民の理解は必要。

石井議員 町民の声はどうなっているのか? 町民の声への対応が基本だ。報酬を増やせばなり手が増えるとは思わない。



原田議員 私たちの世代は子育ても終わっている。しかし報酬という生活基盤は大切な要素だ。今の議会制を維持して行くことを前提として若い人が出やすい環境づくりを考えるべき。



高岡議長 町民の付託を受けた責任の中で議決を行わなくてはならない。全体の意見としては報酬の改訂に取り組み必要はある。



む必要はある。



議員間討議 第3弾

改選1年を振り返

委員会活動を通じた議員としての成

議員定数・報酬の改訂：民意は？



高岡議員 議員になる前は安易に定数を減らし報酬を増やせば良いと思っていた。現行以下で定数では協議は難しい。議員報酬は町の財政状況にもよる。

高岡議長 全てを維持するには財源も考慮しなければならない。

田中委員長 兼職禁止等の議論があるが若い人のために意識が緩和されれば良いと思う。定数はぎりぎりの現状だ。報酬は上げ幅金額も問題。議論が必要で町民へ説明するにも今の段階ではどうか。



小塚副委員長 議員になる以前は7名でも良いという声を聞いた。議員が何をしているのかが見えていない現状がある。議員の資質を上げて信頼を得る。まずはそこからだと思う。

花川副議長 報酬を上げたと仮定して町民の利益は何か？まず議員の淘汰が始まる。適正に議員活動をしていなければ選んで戴けない。今は過渡期だ。町の将来を見据えた上でやるならば県内の町村に先んじてやるべき。



浅野議員 報酬を上げるにも市町村との格差、首長報酬との割合がある。公務員は都市や地方ではあまり差はない。議員報酬はどういう基準で決めるのか。



高岡議長 まず何をやるにも大義名分が必要。少子高齢化・人口減少に伴う議員・議会への関心の薄まりに対するもの、ここが一番の大義名分だ。議員間討議をやる中で議員力を付け町民に何をしたいかを訴えていく必要がある。議員は名誉職とかボランティアの感覚では無理がある。専門的に取り組んでいくためにも報酬問題は重要。



山部議員 報酬増額は若い人に議員になってもらうためには必要だ。私達の世代は年功序列で仕事も給与も保障されていた。これから議員を目指す人の生活を考える必要がある。

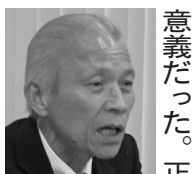


高岡議長 先ほど財源の問題に少しふれた。ただ上げて欲しいでは町民にも行政にも説得力がない。議会としてはこの一年間で議会費の改革（※左参照）を断行。更にこれを進め同時に議員の資質向上に向けた取り組みに全議員協力していただきたい。その先に定数や報酬、なり手不足の解決が望める。



花川副議長 報酬を上げるのなら整合性を考え見合った提案をした。町の財政力を上げることが大事であり、町は賑わい創出事業等様々な行政施策でそれを実現しようとしている。これを議会はしっかり調査し「夢の持てるまち」を発信・推進することが肝要。継続と言う意味で次の世代が議員に手を挙げる素地は町のために必要。

田中委員長 報酬を上げるにはまず町長に案を伝え審議会にかかると思いますが、議会自ら提案するのだから議員がしっかり動かないといけない。なぜ改訂する必要があるのか全議員が統一した意識を持たなければいけない。



高岡議長 《討論総括》様々な意見・議論があり有意義だった。正式には議会全員協議会・議会運営委員会での審議。その前段でこういった議論は何回もやるべきだ。しっかりと意見をまとめて審議会にあげていきたい。（おわり）

* 議会費の改革《減額した予算》*	
議会運営委員会視察研修旅費	336,000
同 上 随員職員旅費	56,000
議会全員協議会視察研修旅費	672,000
同 上 随員職員旅費	112,000
議員健康診断負担金	204,000
議事録作成支援システム保守	648,000
* 総額（この一年で議会が削減した額）*	2,028,000

議 会 日 誌

- 【1月】13日 町成人式
16日 広報広聴常任委員会
17日 総務文教常任委員会
25日 愛媛県愛南町議会視察来町
30日 広報広聴常任委員会
- 【2月】6日 広報広聴常任委員会
7日 井原地区清掃施設組合議会
井原地区消防組合議会
12日 井笠地区農業共済事務組合議会視察(～13日)
笠岡市・矢掛町中学校組合議会
総務文教常任委員会
13日 香川県綾川町議会視察来町
15日 広報広聴常任委員会主催「議員間討議」
17日 矢掛本陣マラソン全国大会
19日 西部衛生施設組合議会
20日 議会運営委員会
22日 井笠地区農業共済事務組合議会
27日 広報広聴常任委員会
県町村議会議長会定期総会
- 【3月】1日 議会全員協議会
5日 町議会第1回定例会【議案提案説明・採決】
6日 町議会第1回定例会【議案提案説明】
7日 同 上【一般質問(9名)】
8日 同 上【質疑・付託】
11日 総務文教常任委員会【付託審議】
産業福祉常任委員会【付託審議】
12日 町立矢掛中学校卒業式
予算決算常任委員会【付託審議】
13日 組合立小北中学校卒業式
14日 予算決算常任委員会【付託審議】
広報広聴常任委員会
15日 町立4地区幼稚園卒業式
予算決算常任委員会【付託審議】
18日 予算決算常任委員会【付託審議】
20日 町立7地区小学校卒業式
22日 第1回定例会【常任委員長報告・採決】
議会全員協議会
27日 町立4地区保育園卒園式

7月豪雨災害で被災された皆様にお見舞い申し上げます。
45年前にも同様な災害が起こりましたが、今回のように堤防決壊までには至らなかったように思います。
今回の災害で、特筆することは、死者が出なかったことで、不幸中の幸いだったと思います。

議員閑話 こころ音



7月豪雨災害を 振り返る

矢掛町議会
議員 川上淳司

掛で避難をしなければと、誰も考えなかった様に思いました。
実際避難所に行ってみ

回、町内で頑張っていただいたボランティアの皆様・矢掛町消防団の皆様にお礼を申し上げます。

最後に今

災害を振り返ってみると避難指示の時間が夜だったこともあり、避難が遅れたことと「まさか」矢

でも避難されている方は、少ないように思いました。今後「まさか」が何度あっても対応できるように自主防災組織の整備に取り組んでいかなければと思いました。



個人や団体を問わず、趣味や文化講座・生涯学習・ボランティアなど様々なジャンルで明るく元気に活動されている「町びと」取材し、豊かな我が町「やかげ」を紹介します。

私達「読み語りサークルコロボックル」は、二十余年前にふれあい会館講座として誕生しました。以後研修や発表会を重ねています。
また、定期的に町内の保育園や小学校の「朝読出前」や老人ホームへの慰問等の活動を行っています。
朗読・絵本の読み、紙芝居、昔話しの語り等を通して、子どもさん達には想像力豊かな心が育ってくれるように、またお年寄りには「なつかしいなア、面白いよ」と喜んでもらえるように日々がんばっています。子どもさんやお年寄りから元気をいっぱいもらいながら楽しく活動しています。

読み語りサークル

コロボックル の皆さん

桜の季節も残り少なくなりました。それと同じくあと半月もしないうちに31年続いた平成が終わり、5月1日から新元号「令和」に変わります。時代が大きく動く歴史的で印象に残る一日になるのではないのでしょうか。
さて、広報委員は「議会だより」を読みやすい広報紙にしたいと思っています。そこでまず目がいくのが「見出し」と「写真」だと考え構成しています。議会での議論など全てを伝えられることは出来ませんが、工夫しながら伝える努力を重ねていきます。(T・T)

編集後記